

令和 8（2026）年度総合型選抜 I における選抜方法の変更について（予告）

令和 5 年 12 月
弘 前 大 学

令和 7 年度に実施する令和 8 年度総合型選抜 I における教育学部の選抜方法を下記のとおり一部変更します。

記

【教育学部学校教育教員養成課程 初等中等教育専攻 中学校コース 美術専修】

○選抜方法

〔現行〕

1. 実技

基本的な造形能力をみる。

複数の教員により評価する。

鉛筆によるデッサン：「与えられたモチーフと自分の手」

サイズ：八つ切り画用紙

鉛筆描画用具を持参すること。試験実施時間は 2 時間とする。

2. 個人面接

複数の教員により受験者 1 人ずつの面接を行う。

1 人当たり 30 分程度

日本及び諸外国の美術や文化に関する知識等についての口頭試問を含め、志望動機、適性等について面接を行う。

面接時に資料・作品等を披露してもよい。その場合は、1 人で一度に搬入搬出できるものにする。

出願の際に提出された調査書を面接の参考資料として使用する。



〔令和 8 年度入試〕

1. 実技

基本的な造形能力をみる。

複数の教員により評価する。

鉛筆によるデッサン：「与えられたモチーフと自分の手」

サイズ等：八つ切りケント紙

鉛筆描画用具を持参すること。試験実施時間は 2 時間とする。

2. 個人面接

複数の教員により受験者 1 人ずつの面接を行う。

1 人当たり 30 分程度

日本及び諸外国の美術に関する知識等についての口頭試問を含め、志望動機、適性等について面接を行う。

面接時に過去3年以内に自作した作品を持参すること。(1人で一度に搬入搬出できるものにする。)

上記の作品とは、絵画、彫刻、デザイン、工芸、映像メディア(MP4形式で3分以内)の作品や任意の大きさのファイルに綴じた学習成果を示す資料、若しくはデッサンのことである。

出願の際に提出された調査書及び当日に持参された作品は、採点せず、面接時の参考資料とする。

なお、面接室への危険物の持ち込みは、禁止とする。